



福岡県医第678号(地)
平成25年6月3日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

「学校において予防すべき感染症の解説」について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきましては、平成25年1月21日付福岡県医第2490号(地)にて「学校において予防すべき感染症の解説(案)」としてお知らせいたしました。

今般、文部科学省において「学校において予防すべき感染症の解説」の最終版が完成したと日本医師会より連絡がありましたので別添の通りお知らせいたします。

これまでの学校における感染症対策は、文部科学省が平成11年に発行した「学校において予防すべき伝染病の解説」において示されてきましたが、この間の医療の進歩や、疾病の流行状況の変化等を踏まえ、新たに、教職員や医療関係者を対象とした感染症対策に係る指導参考資料が公表された次第です。

つきましては、貴会会員に対する周知について、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、文部科学省においては、本解説の製本の配布予定はございませんので、以下の文部科学省のホームページからダウンロードの上ご活用くださいますようお願いいたします。

《文部科学省ホームページ》

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1334054.htm

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 白石恒明
学校保健担当理事 松行眞門
会長 蒲池 壽

(地Ⅱ24)

平成25年5月24日

都道府県医師会

学校保健担当理事 殿

日本医師会常任理事

道 永 麻 里



「学校において予防すべき感染症の解説」の周知依頼について

標記につきましては、平成24年4月1日に学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令が施行されたことを踏まえ、文部科学省において、本会役員も参画して、「学校において予防すべき感染症の解説」の編集が開始され、昨年12月18日には、その案を当職より貴職宛て周知依頼（地Ⅱ185）にてご案内したところです。

今般、文部科学省より、「学校において予防すべき感染症の解説」の最終版が完成した旨の連絡と周知依頼がございましたので、別紙の通りご案内いたします。

これまでの学校における感染症対策は、文部科学省が平成11年に発行した「学校において予防すべき伝染病の解説」において示されてきたところですが、この間の医療の進歩や、疾病の流行状況の変化等を踏まえ、新たに、教職員や医療関係者を対象とする感染症対策に係る指導参考資料が公表される運びとなった次第です。

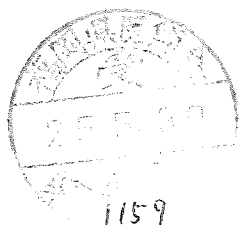
つきましては、貴会会員ならびに貴会関係郡市区医師会への周知につきまして、貴職のご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、文部科学省においては、本解説の製本の配布の予定はございませんので、以下の文部科学省のホームページからダウンロードの上ご活用下さいますようお願い致します。

《 文部科学省ホームページ 》

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1334054.htm

各医師会通知



事 務 連 絡
平成 2 5 年 5 月 1 5 日

公益社団法人日本医師会 御中

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

「学校において予防すべき感染症の解説」の送付について

学校における感染症対策については、平成 24 年 12 月 14 日付け事務連絡において、「学校において予防すべき感染症の解説（案）」としてお示ししたところですが、今般、最終版が完成しましたので、改めて御連絡いたします。（文部科学省ホームページにも掲載いたします。）

主な改正点については、以下のとおりです。

貴会の会員各位におかれては、今後の学校における感染症対策に本書を御活用いただければと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

記

（主な改正点）

- ・ 麻しんに関する特定感染症予防指針の改正について（麻しんワクチン追加接種の終了等）
- ・ 予防接種法改正に関する事項について（新たに H i b 感染症、小児の肺炎球菌感染症及びヒトパピローマウイルス感染症を定期の予防接種の対象としたこと）
- ・ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）における感染症類型の変更について

（文部科学省ホームページ）

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1334054.htm

（本件照会先）

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課保健指導係
TEL：03-5253-4111(代)（内線 2918）